

水問題に関する協議会・第9回幹事会の概要

水問題に関する協議会第9回幹事会の会議結果は、次のとおりです。

- 1 日時 平成27年1月16日（金）午後2時00分～午後2時50分まで
- 2 場所 えひめ共済会館4階 「豊明」
- 3 会議の概要
西条市の地下水の低下や塩水化の防止対策について、西条市から、これまでの地下水資源調査や解析結果、市民説明の状況及び地下水保全策の検討状況について説明があり、意見交換を行いました。

【西条市の説明】

（これまでの地下水資源調査・解析結果）

- 西条市では、地下水位の低下と塩水化の防止が課題となっており、これまで「道前平野地下水資源調査研究委員会」で調査解析した結果、5月～9月のかんがい期に、加茂川からの伏没量を $3.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 以上確保する必要があること、これは長瀬地点における加茂川の流量（以下「長瀬流量」という。）に換算すると $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ に相当することが明らかになった。

（市民説明の状況）

- 市民に地下水の現状や保全の必要性を理解してもらうため、自治会や土地改良区、企業等を訪問して市民説明を実施してきた。

（地下水保全策の検討状況）

- 地下水保全策の検討は、「道前平野地下水資源調査研究委員会」と「地下水法システム研究会」の2つの専門家からなる組織で、「地下水保全管理計画」の策定と「地下水の保全に関する条例」の見直しを行うことにしており、調査解析結果を踏まえた涵養量の増加策や森林整備、節水、採水規制、水質保全策などを柱とする総合的な地下水保全策を検討する。
- 涵養量の増加策では、かんがい期に長瀬流量が $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回るときの不足水量は相当な量になると考えられることから、黒瀬ダムの水利用も検討する必要があるので、引き続き幹事会で協議をお願いしたい。

【主な意見交換の内容】

（1）長瀬流量 $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ について

（新居浜市）かんがい期に長瀬流量が $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ 確保されているとき、地下水涵養効果のほかに加茂川の下流域でどのような効果が考えられるのか。

（西条市）長瀬流量が $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ 確保されると、結果として、加茂川の瀬切れが大幅に少なくなり、河口まで流れ、市民の不安が軽減されることが期待される。

（2）森林整備について

（県）森林整備は、かんがい期の地下水位低下の問題に対し、どのような効

果が期待できるのか。

(西条市) 地下水位の低下を回復させるための直接的な対策ではないが、間伐により土壌の保水効果が改善されれば、降雨の河川への流出にタイムラグ(時間差)が起こり、加茂川の表流水の維持に効果があると考えている。

(3) 節水、採水規制策について

(松山市) 採水規制はどのような方法で規制することを考えているのか。

(西条市) 地下水保全管理計画の策定の際に、市民や地下水を利用している利害関係者と協議する予定であり、採水規制の具体的な方法は、地下水法システム研究会の専門家の意見を基に検討していきたいと考えている。

(4) 今後の市民説明について

(新居浜市) 地下水保全管理計画の策定に当たっては、今後、市民や企業の意見を聴くために、今回実施したような方法で市民説明を行っていくのか。

(西条市) 地下水を利用している農業、工業等の利害関係者や市民と地下水利用の在り方について話し合い、意見集約を行って、地下水法システム研究会で地下水保全管理計画の素案を策定し、この素案を提示して、市全域で今回同様に市民説明を行いたいと考えている。

【会議の結果】

西条市から、かんがい期における加茂川の流量確保策として、「黒瀬ダムの水利用」も検討していく必要があるので、幹事会で引き続き協議願いたいとの意向が示され、引き続き協議することとし、県においても、 $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回るときの不足水量を黒瀬ダムから補給することができるかどうか検討することにしました。